資料2－5

計画名：滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画（第４次）

環境審議会委員からの御意見等に対する対応

整理番号	該当箇所(ページ)	委員からの御意見等	対　　応
1	19 ページ	個体数調整をある地域ですると、カワウが分散していくなどが考えられる場合、ブロックごとに分けることに加え、もう少し対策を考えるべきではないか。	ブロックに分ける目的は、新規のコロニーは早期の対策を行うことで定着したコロニーよりも効果的に解消できたという事例もあるため、ブロックごとに管理することにより、新たなねぐら・コロニーの情報などの共有を迅速に行い、適切な対応ができることを目指しています。素案本文では見えにくいため、ブロックの目的を追記します。
2	19 ページ	ブロックの方針の策定等に県はどのように関わるのか。	県はブロックの場もねぐら・コロニーの場にも何かしら関わり、県計画との整合性を図ります。初めての試みであり、詳細は走りながらになりますが、当面の立ち上げについては県が事務局を担うと考えています。
3	20 ページ	ブロック間の情報共有も大事である。ブロックはどのように決められたのか。また、ブロックの図で丸が何で四角が何かという情報があった方が分かりやすい。	ブロック間の情報共有の重要性は認識しており、県の役割と考えています。ブロックの分け方については、カワウの行き来や、対策を行った際に影響が大きそうな範囲などを勘案し、ブロック内での情報共有を考えて行政界も意識して分けています。図については修正します。

整理番号	該当箇所(ページ)	委員からの御意見等	対　　応
4	21 ページ	本文でシャープシューティングに高い評価をしているが、個体群管理に関する事項に記述がないのはなぜか。	評価では様々な対策の中で、大きな要因の一つとして記載しています。現状は住宅地近隣にコロニーが形成されるなど、地域の実情に合った対策が必要となりますので、地域で対策の計画を立てる中で、適切な手法を選択していくものと考えていますので、具体的な手法としては記載していません。 以上のことから、原案のとおりとします。
5	23 ページ	追い払いはその場の被害はなくなったように見えるが、追い払われた先で新たな被害が出るので、捕獲を中心とした計画にした方が、実質的に近い将来にゴールに近づける計画になるのではないか。	被害が発生しない場所に追い払うことも可能性としてはあるため、一つの対策だけではなく、状況に応じて複数の対策を組み合わせることとしています。 以上のことから、原案のとおりとします。
6	23 ページ	生息環境管理について、河川に関する記載は本当に効果があるのか。また、その施策は河川管理者と本当に進めていくのか。県民の川の管理に対する思いと乖離はないか。	効果については、どこまで効果があるか分からない部分もありますが、出来る対策を記載しています。また、対象となる河川は県内すべての河川ではなく、地域の事情に合った対策を実施していくことが重要と考えています。その中には、治水を優先する河川もあれば、自然環境を見直す河川もあると考えます。 以上のことから、原案のとおりとします。